

釋述

齋藤加奈

𠄎あるいは𠄎字は殷墟三期から五期にかけての甲骨文中に多く見られる動詞である。金文では作册般銅甗の二器のみに見られる字であるが、甲骨文字は今までに約三百三十片の拓片に記された五百近い数の字が発見されており、比較的資料が豊富であるにも関わらずその字釋や字義については未だ統一された見解が存在しない。本稿では先行研究や甲骨文中の用例を簡単にまとめ、この字について論じることとする。

この字を羅振玉は𠄎と字釋し踐と讀み^①、王襄^②・董作賓^③・松丸道雄^④・黃然偉^⑤など多くの學者がこれに従っている。また王國維は𠄎^⑥と隸定しており、饒宗頤は羅振玉・王國維の兩説のどちらに字釋すべきか定め難いと述べている^⑦。

郭沫若は、𠄎𠄎は戈ではなく戊に従う字であり、𠄎、すなわち𠄎字であるとする^⑧。また、𠄎を別に述と釋し游と讀んでいる^⑨。

商承祚は𠄎・𠄎を共に𠄎と釋す^⑩。孫海波は當初は商説に従っていたが、後に二字を分釋し、𠄎𠄎を𠄎、𠄎を述と釋している^⑪。中國社會科學院考古所は于省吾が𠄎を屯と釋している^⑫ことを根據とし、𠄎の右旁を屯(𠄎)の異體字であると考えこの字を述と隸定して

おり、また『合集釋文』^⑮でも述となっている。

楊樹達は𠄎を𠄎と隸定し、戈を聲符と考え過と釋する^⑯。許進雄^⑰・島邦男^⑱・袁俊傑^⑲・李孝定なども同じ立場を取っており、李孝定は𠄎も含めて𠄎と見なし、過と讀んでいる^⑳。李學勤は當初は𠄎と隸定していたが、後に楊樹達説に従い過と改めている^㉑。李凱も李學勤の銘文解釋に従って過と字釋する^㉒。陳煒湛は𠄎を𠄎、𠄎を述と區分し、楊・孫説の折衷のような解釋を行っている^㉓。劉桓は戰國文字を參考とし、包山楚簡や郭店楚簡の𠄎(𠄎)字が𠄎と似た形であることから、𠄎を𠄎と隸定する^㉔。

裘錫圭は、𠄎の字は𠄎字の眞ん中に圓を加えることで戈の柄の部分(秘)を指す𠄎という字であると考え、𠄎字を述と釋す^㉕。朱鳳翰も裘錫圭と同じくこの字を述としている。

近年の金文の著録集では、『近出殷周金文集録』^㉖の作册般甗では𠄎と隸定しており、『新收殷周青銅器銘文暨器影語彙編』(以下、新收と略)^㉗では述としている。(なお、この作册般甗については本號の「金文通解」を参照。)

舊來は𠄎説が最も有力であったが近年は𠄎説を支持する研究者が比

較的多くっており、述説も有力な説の一つであり続けている。

この字は異體字が非常に多いが、各字を出現する時期ごとにまとめると、

Ⅲ期… (少數の
Ⅳ期…

Ⅴ期…
という變遷を辿っていることが確認出来る。この字はが本来の形であり、傍の圓形を簡略化して黒丸や横畫で記す場合があったことから、徐々に似た印象の戈(十)字と混交していったと考えられる。甲骨文字では午字などでもからを経てへに至る字形の變化が起こっており、この種の變化は珍しい現象ではない。Ⅲ期の甲骨文では大半がの字形となっているが、その他の多くの異體字は時代の経過によって生じたものである可能性が高く、これらの字を異なる字として強いて區分する必要性は乏しいように思われる。

先行研究の中では圓形の部分が秘を示しているとする裘錫圭の述説が最も説得力があることから、以降本論でも字を述と記すこととする。金文の密字はという字形であることも、必と混交した戈字を周代に至っても必の發音で讀んでいた傍證となる。

また、裘錫圭は字がⅢ期にいきなり出現したものではなく、Ⅰ・Ⅱ期に見える字がへと變化したという説を唱えている。述の異體字と見なされる字のうち、 (『小屯南地甲骨』251、以下屯と略)  (『甲骨文合集』28001、以下合と略) といった字體變化の

過渡期のように見えるⅢ期の卜辭や、ややに似たⅣ期字(屯1074)などが實際にはⅢ期より古い時代に屬する字である可能性を考慮すれば、一考の餘地がある意見であることは確かである。但し、Ⅰ・Ⅱ期のが出現する文十一辭を讀むと動詞として使用されている例はⅡ期の三例のみであり、それ以外の文意の讀み取れる刻辭では祭祀に關連する名詞として用いられている例が多く、これらは動詞としてのとは明らかに用法が異なっている。・を本當にと讀むべきかについても疑問が残り、これらの不確實な字についてはより慎重な検討が必要となる。

字義についての先行研究を大別すると、羅振玉に代表される踐(行)⁽²⁸⁾往の意味)や歩武(足のはこび)・遠逝⁽²⁹⁾(遠方へ行く)・屯遭⁽³¹⁾(行くのが難しくて進まない)・過⁽³²⁾(よぎる)・出行⁽³³⁾(旅に出る、よそへ行く)といった比較的單純な移動の意味であると解釋するものと、田獵の一種であるという解釋⁽³⁴⁾、救戒鎮撫⁽³⁵⁾(戒め鎮める)・武裝出行⁽³⁶⁾・巡視⁽³⁷⁾など軍隊行動に結びつけて解釋する三種の考え方が存在する。

述は王の行爲に對して使われる動詞である。主語が省略されている場合もあるが、王以外の行動に對して字が使用されている例の見られないことがこの字の大きな特徴である。

述の具體的な内容、つまりを行った先で王がどのような行動を取っているかという具體的な記述は少ない。特にを田獵と關連づけて考える説の根據は、述の目的地として登場する地名が多く田の目的地と共通する地域(いわゆる田獵地)であることに加え、を行った

際に實際に動物を得ている事例が存在するからである。しかし逖を記した同辭の文末に「獸」・「禽(擒)」といった狩りの獲物を得た記述が存在するのはⅢ期で合28943・合29027・合29035の三辭(同片の別辭に見える場合は七例)、Ⅴ期で合37429・合37440・合37448・合37460の四辭しかなく、逖卜辭の全體數に占める割合は微々たるものである。偶然動物を見かけて仕留めることもあったのだろうが、狩りが逖の主目的であったとは考え難い。

また、Ⅲ期に屬する合28924・28939では逖卜辭の文末にも(執・藝)を行うかを問うている。藝は植樹、種播などの意味がある動詞であり、逖の他は田・省田に關する辭に多見される。この場合の田は田獵ではなく郊外(田地)で行う作業一般を指すと考えられ、田地の管理の一貫としての植林、或いは農地の種蒔きが行われていると推測される。その他、Ⅲ期では「逖于右牧」「于左牧」(合28769)という王家の管理下にある牧場を訪れるかを問う例や、「乙巳卜、今日乙王其逖新庸(鋪)斧(羌)、不遣逖日」「乙巳卜、今日乙に王其れ新鋪羌に逖するに、逖日(惡天候)に遣わざるか」(合29712)という、羌地における鋪を製作する施設を訪れようとしていると讀み取れる例があり、どちらの場合も視察が王の目的であった可能性が高い。同じくⅢ期の「其逖泉(麓)、在(寔)【其れ□麓に逖するか、寔に在り】(合28767)は寔に滞在し、某麓での逖をこれから行おうとしているという文であるが、この場合は狩りが目的であったかもしれない。

Ⅲ期の「□□卜王其逖从東」【□□卜す、王其れ逖するに東よりするか】(合28765)、Ⅴ期の「丁卯王卜在果、貞、其逖从隄西往來亡災」

【丁卯王卜す、果に在り、貞う、其れ逖するに隄西よりす、往來災なきか】(合36543)という逖を開始する方角を占う内容からは、逖が一定範圍の移動を伴う行爲であったことが確認出来る。また、Ⅲ期の「逖于隄(榆)至于向亡戔」【榆に逖し向に至るに戔なきか】(合28947)、Ⅴ期の「□□卜、貞、王其逖殺：甲寅征(延)至孟「往」來亡災」【□□卜す、貞う、王其れ殺に逖するに：甲寅延きて孟に至るに往來災なきか】(合36557)ではある地域で逖を開始し、そのまま別の地域までの移動を同日、合36557の場合は翌日以降に行っている。

逖の行われた時期はⅢ期とⅤ期に集中しているが、Ⅲ期では一地のみを目的地として擧げその可否を占う形式の他に、

其遘大雨

翌日壬、王其逖于曹亡戔

于隄(榆)亡戔

于喪亡戔

于孟亡戔

于宮亡戔

不雨(合28919)

といった風に、複数の地名を列挙し目的地をその中から選擇するという用例が多く見られる。同時期の田獵卜辭においては目的地を列挙する用例は主流ではなく、その際も「夷某田亡戔」といった定型文が用いられており、逖との明らかな差異が存在する。目的地は總じて王都から比較的近郊にある田獵地・農地・軍事據點などであるが、各所を

轉々と移動していたのか都との往復を繰り返していたのか、前述の合 28947 以外では判別出来な。

Ⅲ期卜辭では「今日某」「翌日某」と文中に干支が明記してある事例が多く、占辭と併せ見ることによって遯を行った日を比較的特定しやすい。十干のうち、乙・丁・戊・辛・壬・癸のみに集中しており、王の外出日に際して嚴密な決まり事があったことが確認出来る。

V期になると一地のみを占う文體は繼續するが、選擇肢列舉形式は姿を見せなくなる。遠方での征伐途中で遯を行う場合があるのに加え、「□巳卜、在羣(敦)」、「貞」王遯往來「亡」災【□巳卜す、敦に在り、貞う、王遯するに往來災なきか】(合 36582) など、遯を行う以前からその地に滞在していたと推測出来る表現や、合 36591 の二・五日おきに離への遯の是非を占うという、離地の近隣に長期間滞在して斷續的に遯を行っていると考えられる表現など、長期間王都を離れているという状況を推測させる文が多く見られる。近隣の地域が目的地の場合でも、一・二・三日程度の距離に滞在している各地域を一定期間移動し續けていた可能性も高い。

今日□や翌日□の文例も、合 38177・『英國所藏甲骨集』2562 (以下英と略)などを除けば極端に少なくなる。假に占卜を行った日を遯の實行日と假定したところ、丙(と甲?)日を除く九干が當て嵌ることになり、また辭によって連日占っている場合や數日置いてのこともあり明確な規則性は見當たらない。月に關しても、表記のあるものは二月(『甲骨文合集補編』11204、以下補と略)、五月(合 36677、補

11113)、五・六月(合 36537)、七月(合 56537)、九月(合 36643、合 37429)、十月(合 36756、補 11296)、在十月又一(合 36689)となっており、季節による偏りは見られない。Ⅲ期とV期の文例を比べると、遯の性格、あるいは王の行動に何らかの變化が生じていると考えられる。征伐中の遯事例はV期の卜辭のみに見える特徴である。

壬寅王在羣(主)、今日歩(永)亡災。
癸卯王卜、在永師、貞、今日歩于「空格」。

乙巳王卜、在羣、貞、今日歩于攸亡災。
己未王卜、在、貞、田元往來亡災。

乙丑王卜、在攸、貞、今日遯从攸東、亡災。

丁丑王(卜…)貞、今日…亡災。

庚辰王卜、在羣、貞、今日歩于(又)亡災。

辛巳王卜、在又、貞、今日歩于亡災。(英 2562)

【壬寅王主に在り、今日永に歩くに災なきか。

癸卯王卜す、永師に在り、貞う、今日于□に歩くか。

乙巳王卜す、羣に在り、貞う、今日攸に歩くに災なきか。

己未王卜す、□に在り、貞う、元に田するに往來災なきか。

乙丑王卜す、攸に在り、貞う、今日攸東より遯するに、災なきか。

丁丑王卜す、貞う、今日羣に□するに災なきか。

庚辰王卜す、羣に在り、貞う、今日又に歩くに災なきか。

辛巳王卜す、又に在り、貞う、今日(永)に歩くに災なきか】

上記は二十日以内の間に攸地に到着し、既に滞在している状態で攸地での遯を計畫している事例。

丙戌卜、「在」卜互、貞、今「日」王步于□亡災。

庚寅卜、在𠄎(嫫)、貞、王步于杞亡災。

壬辰卜、在杞、貞、今日步于𠄎亡災。

癸巳卜、在𠄎、貞、王步于𠄎(喪?)往來亡災。于自北。

甲午卜、在𠄎、貞、王步于剝亡災 (合36751)

【丙戌卜す、卜互に在り、貞う、今日王□に歩くに災なきか。

庚寅卜す、嫫に在り、貞う、王杞に歩くに災なきか。

壬辰卜す、杞に在り、貞う、今日𠄎に歩くに災なきか。

癸巳卜す、𠄎に在り、貞う、王喪に遯するに往來災なきか。自北

よりす。

甲午卜す、𠄎に在り、貞う、王剝に歩くに災なきか】

上記は二〜四日おきに移動し、癸巳以降は𠄎に留まり喪地での遯を行っている例である(于自北は、「遯于自北」の略と考えられる)。この二例は出現する地名と時期を鑑みるに、おそらく人(夷)方征伐の途上で行われている。また、

癸巳卜、在反、貞、王旬亡𠄎、在五月。王遯于魯。

癸卯卜、在𠄎(曹?)、貞、王旬亡𠄎、在六月。王遯于魯。

癸亥卜、在向、貞、王旬亡𠄎、在六月。王遯于魯。

癸酉卜、在魯、貞、王旬亡𠄎、在七月。

癸未卜、貞、王旬亡𠄎、在七月、王征殺北(背)商、在魯。

癸巳卜、在魯、貞、王旬亡𠄎、在七月 (合36537)

【癸巳卜す、反に在り、貞う、王の旬に𠄎なきか、五月に在り。王

魯に遯せんとす。

癸卯卜す、惠曹に在り、貞う、王の旬に𠄎なきか、六月に在り。

王魯に遯せんとす。

癸丑卜す、宮に在り、貞う、王の旬に𠄎なきか、六月に在り。王

魯に遯せんとす。

癸亥卜す、向に在り、貞う、王の旬に𠄎なきか、六月に在り。王

魯に遯せんとす。

癸酉卜す、魯に在り、貞う、王の旬に𠄎なきか、七月に在り。

癸未卜す、貞う、王の旬に𠄎なきか、七月に在り。王殺の商に背

くを征す、爵に在り。

癸巳卜す、魯に在り、貞う、王の旬に𠄎なきか、七月に在り】

と、魯地への遯を口實とし、実際には殺に對する征伐を行っている。魯の正確な地望は不明だが、殷代青銅器の四祀卣其卣(集成5123)では「乙巳、王曰、隣(隣)文武帝乙、俎(宜)才(在)魯(召)大廟(廳)、遯乙、翌日、丙午、魯、丁未、燹(煮)、己酉、王才(在)椽(楡)」。乙巳、王曰く、文武帝乙を隣び、召の大廟にて宜し、乙に遯す。翌日の丙午に魯、丁未に煮、己酉に王楡に在り」とあり、召から魯の間は一日で、魯からⅢ期以來多く遯の目的地となっている楡までは三日で移動出来たことが確認出来る。二ヶ月間の軍事活動を記す合36537の場合も、實際は都から何十日もかかる遠地ではなく、距離の近い各地にそれぞれ長く滞在していたのであろう。

そのまま戰鬥行為を行うことも可能な數や裝備の軍隊を率いて遯を行うこともあったということは、振旅(兵を整えること)を伴う事例

からも確認出来る。V期に屬する「丁丑王卜、貞、其振旅征(延) 遼于孟往來亡災。王占曰吉。在。」【丁丑王卜す、貞う、其れ振旅し延きて孟に遼するに往來災なきか。王占て曰く吉と。…に在り】(合36426) や、「丙子卜、貞、翌日丁丑、王其振旅征(延) 遼、不遭大雨。茲(茲) 御」【丙子卜す、貞う、翌日丁丑、王其れ振旅し延きて遼するに、大雨に遭わざるか。茲れ御す】(合38177) の二例では、兵を編成した後に引き續き遼を行っており、遼を實踐的な軍事訓練あるいは合36537のように實際の軍事行動の口實として用いていたのである。III期にこの種の例は見られないが、IV期の屯とんに

庚午貞、今夕亡困、在遼。

辛未貞、今夕亡困、在□。

癸酉貞、今夕亡困。

甲戌貞、今「夕」亡困、至屋(振)。

「戊」寅「貞」、今夕亡「困」、至屋(振)

と、やや特殊な用例だが遼と振(振旅)が同片に記載されているものが一例のみ存在することから、時期を問わず王が遼を行う際に一定数の軍隊を伴っていた可能性もある。

以上の遼事例を簡単にまとめると、王自らが行う、田獵が主目的ではないが狩りをすることもある、廣い範圍の移動を行う、征伐の口實に使われる、軍隊を伴う、といった特徴を指摘することが出来る。先行研究で挙げられている移動・田獵・軍事の全ての要素が含まれている行為であると言えよう。時代で區分するのであれば、III期の遼事例

では比較的様々な性格の目的地へと計畫的に赴いており、V期では軍事的な性格を持つ遼の事例が新たに見えるようになるが、V期においても多數を占めているのはIII期にも見える近隣地域への遼であり、遼の用いられ方の變化はその當時の王の置かれた状況の違いに影響されていたと考えられる。當時の田獵は遊興に加え軍事訓練としての役割も持っており、征伐途上の地域で田と遼を交互に繰り返す行動は、敵對勢力に對する示威と新たな支配地域に對する支配力の強化を目的としたものである。

上記の要素を全て包括する行動ということから、遼とは王自らによる國內の視察を表す語であった可能性が高く、文意からは遼を巡視と解釋する王冠英の説が一番實態に近いと考えられる。遼字と隸定した上でその字義を推測する立場には裘錫圭の恚(戒戒鎮撫)と朱鳳翰の比(及・至・出行)の二説があり、どちらかといえば裘説の方がやや妥當であるが、私見では遼の読み方については更なる検討が必要であると考える。殷墟V期から西周にかけては必の發音は未だ残っていたが、その時點でも字形としては戈にほぼ吸収されていることから、必を旁に持つ語の一部が西周以降に發音すら變化していった可能性も存在するからである。

西周金文に登場する **遼**・**遼** (遼) 字は **乙** と **矛** (戈) と **丙** (あるいは**冏**) とで構成された、古音が幫母質部の必字と韻母が共通する餘母質部の字であるが、西周早期の大孟鼎(『殷周金文集成』(以下、集成と略) 2837) に「**雩**(于) 我其適省先王受民受(授) 疆(疆) 土」【我が先王の受けし民、授けられし疆土を其れ適省するにおいて】といい、

西周中期の史牆盤(集成10175)に武王の事跡として「適征四方、達(捷)殷【四方を適征し、殷を捷す】と、厲王三十三年の晉侯蘇鐘(新收870・885)に「王親(親)適省東或(國)南或(國)」「王親ら東國南國を適省す」とい、同じく厲王期の猷鐘(集成260)に「王肇適省文武勤疆(疆)土」「王はじめて文武の勤めし疆土を適省す」とい、西周晩期の克鐘(集成204・205、206・207、208)・克罇(集成209)「王親令(命)克、適涇東至于京自(師)」「王親ら克に命じ、涇東を適して京師に至る」とい、小克鼎(集成2796、2797、2798、2799、2780、2781、2802)に「王命善夫克舍令(命)于成周、適正八百(師)之年」「王善夫克に命じて命を成周に舍き、八師を適正するの年」とい、いずれも征伐や視察目的で國內を見て回る意味の動詞として使われており、適と用法が類似している。文献上で適は循・遵と通用する字とされており、もしかすると適は適が更に變化した結果の字形で、後世の巡の元となった字であるかもしれないが、これに關しても用例と發音の類似以外の確定的な證據はなく、現時點での斷言は難しい。

甲骨・金文に見える省も視察の意味を持つ語で、甲骨では王自ら田地へ赴いたり部下に命じて鄙を視察させる例が多く見える。金文の事例を見ると、適省という形で王の巡察を表すほか、本隊の到着に先んじて部下が物見に行く行爲を省一字で表す用法もあり、適よりも更に具體的な行爲を表す語である。甲骨に見える省はⅠ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ期にわたって登場する字であるが、Ⅲ期に見える目的地のうち孟・宮・楡・喪・向などが逆の目的地と共通しており、逆と省の關連性や類似性を伺わせる。Ⅴ期甲骨の王による省はその全てに目的地の表記がないが、

逆と同じく省の語義や方法にも時代による變化が起きていた可能性がある。

殷・西周期において、王は一箇所に定住せず度々各地への移動を繰り返す存在であったことは、西周金文の「王在某所」という表記が多見されることから確認出来るところである。後世ほど統治機構や情報傳達が洗練されていなかった時代においては、實際に支配地域へ赴きその地を見て回ることが、王による支配を確立するためには必要な行爲であったと考えられる。秦の始皇帝は七國統一の後にセレモニーとして版圖全域への巡狩を行ったが、移動する王の傳承が『尚書』舜典など文獻の形で、秦の時代まで残されていたことによるものであろう。

註

- (1) 『殷虛書契考釋』中・六十七葉上(中華書局、二〇〇六年)原著一九一四年
- (2) 『董室殷契類纂』(天津博物院、一九二〇年)八葉
- (3) 『殷虛譜』下篇卷八・十三葉上(『董作賓先生全集』藝文印書館、一九七七年)原著一九四五年
- (4) 『殷虛墟卜辭中の田獵地について』(『東洋文化研究所紀要』第三一卷、一九六三年)
- (5) 『殷王田獵考』(『中國文字』第一四・一五冊、一九六四年)
- (6) 『戲壽堂所藏殷虛文字』考釋六十三葉(廣倉學寮、一九一八―一九一九年)
- (7) 『巴黎所見甲骨錄』(香港大學、一九五六年)一九頁
- (8) 『卜辭通纂』考釋百三十一葉正(『郭沫若全集考古編』科學出版社、二〇〇二年)原著一九三三年
- (9) 『殷契粹編』考釋百三十二葉正(『郭沫若全集考古編』科學出版社、二〇〇二年)原著一九三七年
- (10) 『福氏所藏甲骨文字』考釋四頁(金陵大學中國文化研究所、一九三三年)
- (11) 『甲骨文編』(哈佛燕京社、一九三四年)六七―八頁
- (12) 『甲骨文編』修訂版(中華書局、一九六五年)六九―七〇頁

- (13) 『甲骨文字釋林』(中華書局,一九七九年) 一—二頁
- (14) 『小屯南地甲骨』(中華書局,一九八三年)
- (15) 胡厚宣主編『甲骨文合集釋文』(中國社會科學出版社,一九九九年)
- (16) 『釋述』(『積微居甲文說』卷上·十五葉)、『楊樹達文集』上海古籍出版社,二〇〇六年) 原著一九五四年
- (17) 『甲骨上鑽鑿形態的研究』(藝文印書館,一九七九年)
- (18) 『殷墟卜辭類』(大安,一九六七年)
- (19) 『作册般銅甗所記史事的性質』(『華夏考古』二〇〇六年第四期)
- (20) 『甲骨文字集釋』(中央研究院歷史語言研究所,一九六五年) 五—二頁
- (21) 『殷代地理簡論』(科學出版社,一九五九年) 一頁
- (22) 『作册般銅甗考釋』(『中國歷史文物』二〇〇五年第一期)
- (23) 『試論作册般甗與晚期商射禮』(『中原文物』二〇〇七年第三期)
- (24) 『甲骨文田獵刻辭研究』(廣西教育出版社,一九九五年) 二五—二八頁
- (25) 『釋甲骨文迭字——兼說“王迭于(某地)”卜辭的性質』(『考古』二〇〇五年第一期)
- (26) 『釋秘』(『古文字研究』第三輯(一九八〇年))
- (27) 『儀禮』土相見禮注
- (28) 『呂氏春秋』古樂篇注
- (29) 商承祚 前揭書
- (30) 郭沫若 前揭書
- (31) 孫海波 前揭書
- (32) 楊樹達 前揭書
- (33) 朱鳳瀚 前揭論文
- (34) 黃然偉·陳焯湛 前揭書
- (35) 裘錫圭 前揭論文
- (36) 劉桓 前揭論文
- (37) 王冠英 『作册般甗三考』(『中國歷史文物』二〇〇五年第一期)

(立命館大學白川靜記念東洋文化研究所漢字學研究會會員)